

ノリ業界の現況

—平成18年度の動向—

全国海苔貝類漁業協同組合連合会

もくじ

はじめに	1
I ノリ業界の変遷	2
II ノリ生産動向	4
III ノリ消費動向	7
IV ノリ需給動向	10
V 漁業環境保全	13
VI 資料	18

はじめに

秋芽不作、ノリ消費の低迷など平成18年度漁期はさまざまな要因が絡みあい、共販価格への影響も大きく、平均価格では40数年ぶりといわれる8円台という価格低迷を我々ノリ業界関係者は経験した。いっぽう福岡県では地区漁連合併による福岡県有明海共販漁連の創設、それにとまなう「福岡のり」ブランドの誕生、また特許庁が進める地域団体商標登録で「佐賀のり」が認定されるなど、本年度もノリ業界では大いに話題提供がされた。

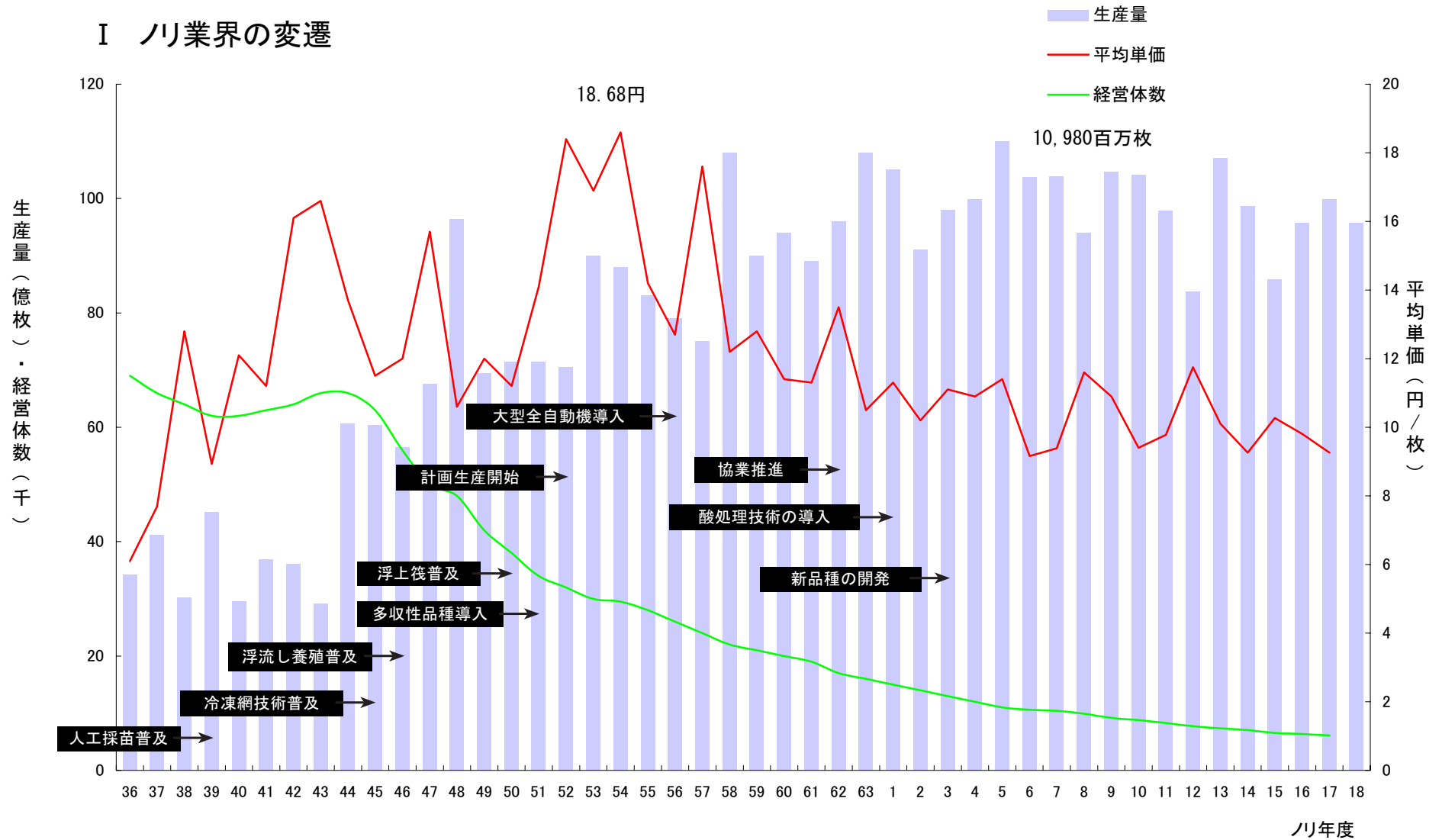
また18年度には水産庁の補助事業である「ノリ養殖高度化推進事業」のひとつとして、全海苔連が財団法人海苔増殖振興会の協力を得て事業主体となった「優良品種確保促進事業」がスタートした。これは、諸外国に対する我が国のノリ養殖業の品質面、技術面での競争力を確固たるものとするため、その基本となる優良な特性を有するノリ株の選定、利用を促進する必要性を強く認識、実施したものだ。日本のノリ養殖の将来を担う事業として、大いに期待が高まっている。

さて18年度漁期は、共販枚数95億7千枚、金額828億1千万円、平均単価8円65銭という結果となった。採苗期のすみやかなる水温低下で、当初は順調なノリ養殖が期待されていた。しかし育苗期に入り、水温降下が鈍く、生産者には焦りの色が見られ、多くの地区で、種網作りの失敗やスムーズな養生ができず、きびしい秋芽生産の局面と対峙することになった。ただこの状況は九州有明海では若干違いを見せ、不振の地区もあったが、福岡、佐賀はまずまずの状況で推移した。年末から年始にかけて、徐々に全国的に各地区ともノリの生長に勢いが出始め、冷凍網での生産に弾みがついた。しかし種網不足や栄養塩の減少等が発生、最後までしっかりとした生産をさせてもらえなかった地区も少なくなく、最終的には地区による格差が顕著な結果となった。とはいえ瀬戸内地区の主要産地である兵庫や香川の生産に「復活の兆し」が見られるなど、来漁期への期待もふくらむ。

外国産ノリの輸入について、韓国では不作の影響で、国内での供給不足の懸念もあり、社団法人のり協会が韓国ソウル市で開催した入札会、商談会でも韓国側の消極的な姿勢が見られた。いっぽう中国だが、生産量は約30億枚と近年にないものになったようだ。さらに国内需要の向上、欧米への海外輸出などで需要も拡大中とのこと。しかし日本国内では中国からの輸入食材への不信による、消費離れが顕著であり、中国産ノリもその影響を少なからず受けているようだ。なお、19年5月に中国・江蘇省の南通市で予定されていた、同協会による入札、商談会に関しては、中国側からの申し入れで開催は見送られた。

この小冊子は本会データベースはもとより、農林水産省、水産庁ならびに全漁連、全国漁連のり事業推進協議会等からの情報、資料提供などの協力を得て「ノリ業界の現況」を、生産、流通、消費に係わるデータ（資料）によってわかりやすく紹介したもの。ノリ業界における「白書」として、ぜひ各位にご活用をたまわれれば幸いである。

I ノリ業界の変遷



図一 技術の変遷と生産量、平均単価、経営体数の推移

表一 1 ノリ養殖主要指数の推移

	昭和50年	昭和60年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	過去の最高値	
									年	値
経営体数	37,507	20,405	7,748	7,359	7,029	6,549	6,381	6,121	S 36	68,725
施設面積(千㎡)	156,133	125,056	96,011	93,236	84,769	63,713	63,985	63,022	S 49	187,020
※共販出荷量(百万枚)	6,727	9,075	8,296	10,686	9,846	8,540	9,542	9,944	H 13	10,686
※共販金額(百万円)	75,813	103,562	97,452	108,043	91,205	87,706	93,619	92,081	S 54	154,932
※平均単価(円/枚)	11.27	11.41	11.75	10.11	9.26	10.27	9.81	9.26	S 54	18.68
※1経営体当たり施設面積(千㎡)	4.16	6.13	12.39	12.67	12.06	9.73	10.03	10.30	H 13	12.67
※1㎡当たり共販量(枚)	43	73	86	115	116	134	149	158	H 17	158
※1経営体当たり共販量(千枚)	179	445	1,071	1,452	1,400	1,304	1,495	1,625	H 17	1,625
※1経営体当たり共販金額(千円)	2,021	5,075	12,578	14,682	12,976	13,392	14,672	15,043	H 17	15,043
漁家所得(千円)	3,462	5,462	13,473	12,749	10,973	11,085	11,095	10,825	H 12	13,473
漁業所得(千円)	1,912	2,606	8,013	8,888	7,654	6,918	7,625	7,478	H 13	8,888
漁業依存度(%)	55	48	59	70	70	62	69	69	S 53	74

資料：農林水産省「漁業養殖業生産統計年報」、「漁業経営調査報告」 ※は全海苔漁連調査

注：1) 1 柵当たりの網規格は、昭和53年まで = 18.2m × 1.2m、昭和54年以降 = 18.2m × 1.5m

2) 昭和59年より同年報は、昭和49年までさかのぼって漁場面積を施設面積に変更。

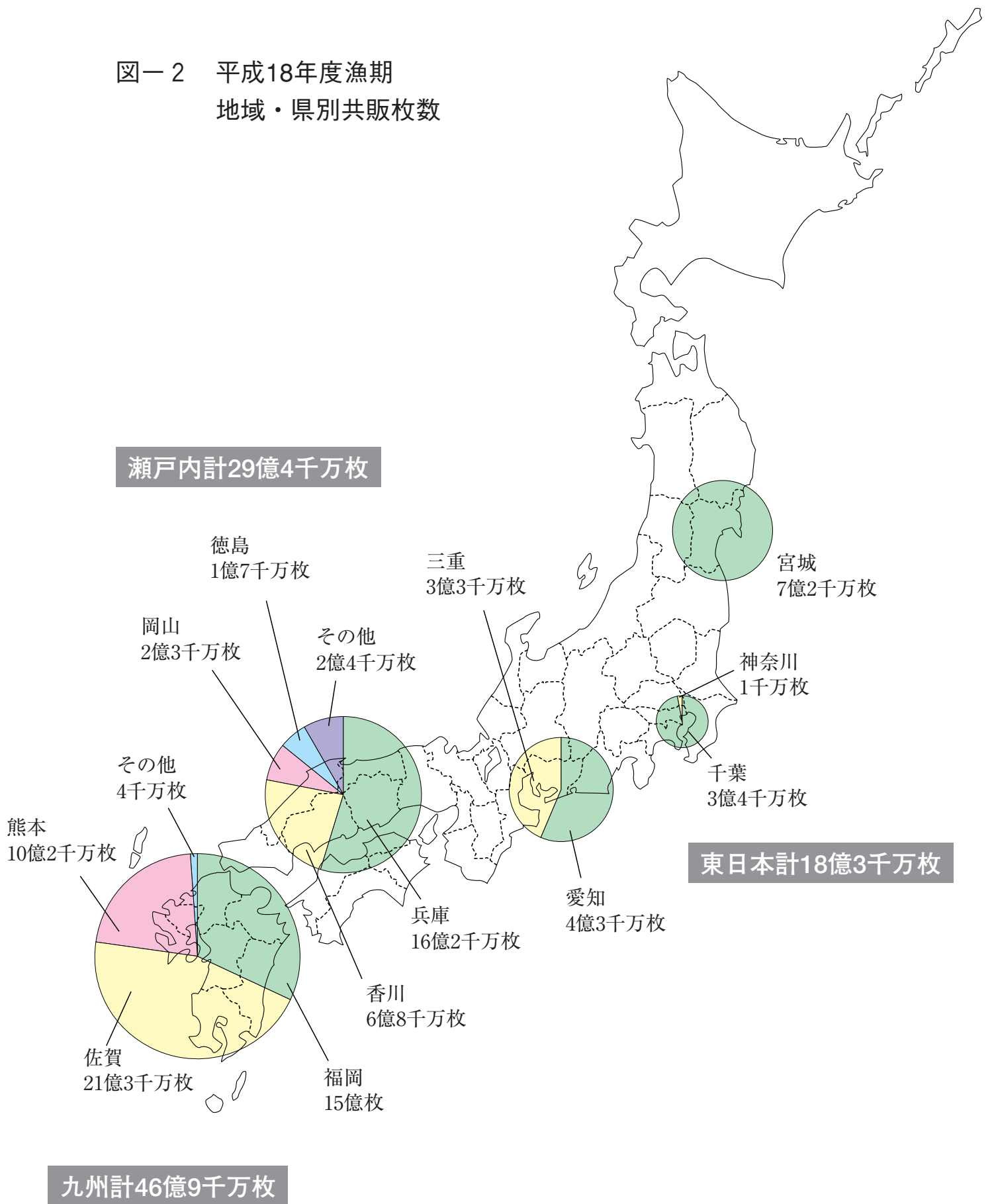
Ⅱ ノリ生産動向

表－2 過去4カ年の県別共販出荷量、平均単価と全国生産量及び生産金額

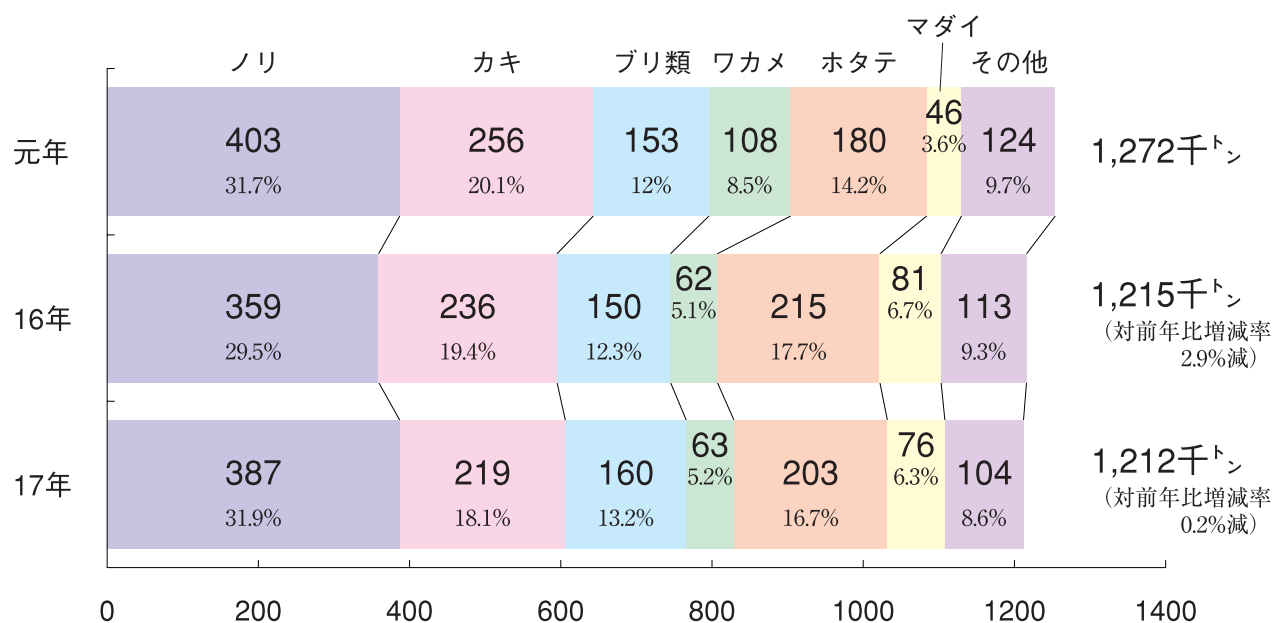
海苔年度 県名	15年度		16年度		17年度		18年度	
	出荷量 百万枚	単価 円/枚	出荷量 百万枚	単価 円/枚	出荷量 百万枚	単価 円/枚	出荷量 百万枚	単価 円/枚
〔産地共販〕								
北海道	－	－	－	－	－	－	－	－
宮城	705	8.81	652	8.96	790	8.36	721	7.02
千葉	433	11.68	368	11.33	450	10.54	338	10.61
神奈川	18	10.64	17	10.15	16	9.11	10	9.80
愛知	546	10.02	555	10.36	607	9.62	431	9.20
三重	383	9.97	366	9.72	276	8.56	327	8.10
和歌山	0.3	6.08	－	－	－	－	－	－
大阪	1.0	7.17	1.9	7.72	3.8	5.35	1.4	6.57
兵庫	1,149	10.05	1,564	9.96	1,474	8.27	1,615	7.72
岡山	288	7.79	275	9.14	240	7.57	230	7.20
広島	91	7.05	77	8.17	87	7.20	85	5.95
山口	102	10.12	81	8.70	96	8.44	87	7.79
徳島	110	8.20	165	8.92	198	9.08	169	6.93
香川	737	9.23	639	9.89	502	8.31	679	7.54
愛媛	83	8.18	81	8.45	90	7.81	69	6.64
大分	10	5.03	89	5.29	19	5.91	10	6.03
福岡	1,130	11.16	1,456	10.31	1,483	10.28	1,499	9.21
佐賀	1,645	11.80	1,927	9.90	2,157	10.43	2,130	10.54
長崎	26	8.78	24	8.29	28	8.61	21	7.05
熊本	963	9.97	1,132	9.22	1,278	8.57	1,017	7.82
鹿児島	12	10.67	14	10.05	12	9.69	8	7.34
〔消費地共販〕								
全海苔漁連	107	9.87	136	9.25	137	7.79	119	7.44
共販合計	8,540	10.27	9,542	9.81	9,944	9.26	9,568	8.65
生産量(百万枚)	8,580		9,570		9,990		9,573	
生産金額(億円)	881		939		925		828	

(全漁連、全海苔漁連調べ)

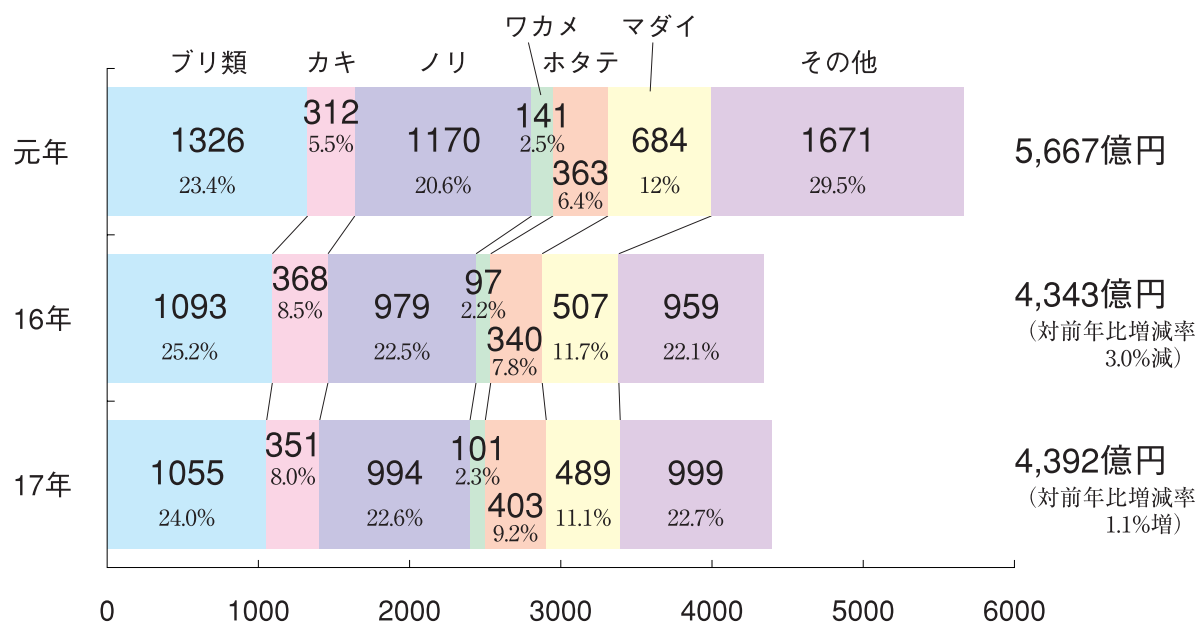
図一 2 平成18年度漁期
地域・県別共販枚数



〔生産量〕



〔生産額〕



図一 3 海面養殖業主要魚種別生産量及び生産額の推移

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

注：1) 生産額の合計には、種苗養殖を含む。

2) 生産量の海藻類は生換算、貝類は殻付重量である。

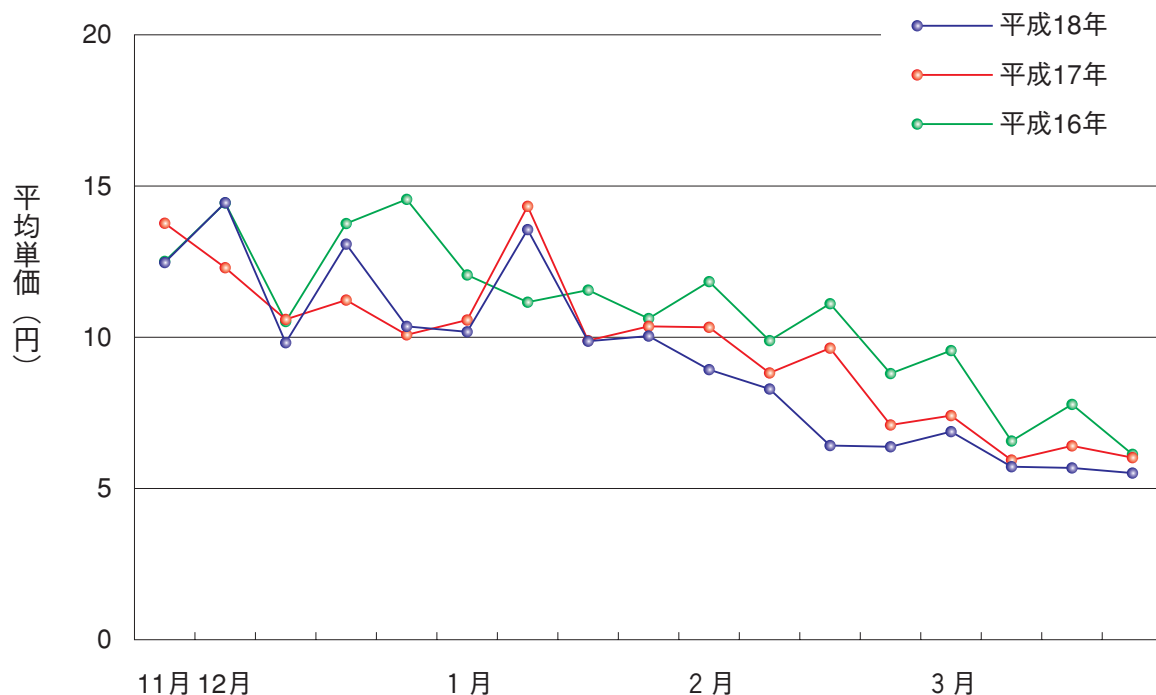
Ⅲ ノリ消費動向

1. 平成18年度の相場動向

単価の動きを週ごとにみると、下図の通りである。秋芽網は、問屋筋の思惑買いや不作懸念、初物売りの企画が堅調であることなどから、やや高めの相場で推移した。一方冷凍網が出揃ってからは、かつて無い相場安に、むしろ問屋サイドが混迷するかの様相を呈した。業務筋にとっては買い頃の製品が市場を席卷し、前年同期比1円以上安の状況が長く続くことは、生産側に立てば厳しい相場動向であったと言わざるをえない。しかし、相場安ではあっても加工筋が求める5円以下の下物は品薄のまま推移し終漁を迎えた。

2. 全般的な消費動向

贈答用消費は、個人客の健康商品志向が根強い事は好材料であるものの、法人の大型需要を期待するには、景気回復の気運がいまだにわき上がって来ないため苦戦が続く。家庭用については、マーケットを賑わせるヒット商品は見受けられず、横ばい状態。業務用消費は、大手コンビニエンスストアがオニギリ商品のノリについて、産地表示をアピールするコマース戦略として、軒並み「有明産」を採用した事が引き金となり、問屋筋は年間受注ロットを確保。消費数量は大きな伸長こそないものの、キャンペーンの頻発等に期待が高まっている。とはいえ、大手量販店の店舗展開はどちらかと言えば統廃合や提携が主となる縮小傾向。コンビニエンスストア各社は都市部では店舗数を減らしている。食品業界のリーダーに依存してばかりもいられない。



図一 4 過去3カ年の平均単価の推移（週別「海苔速報」から）

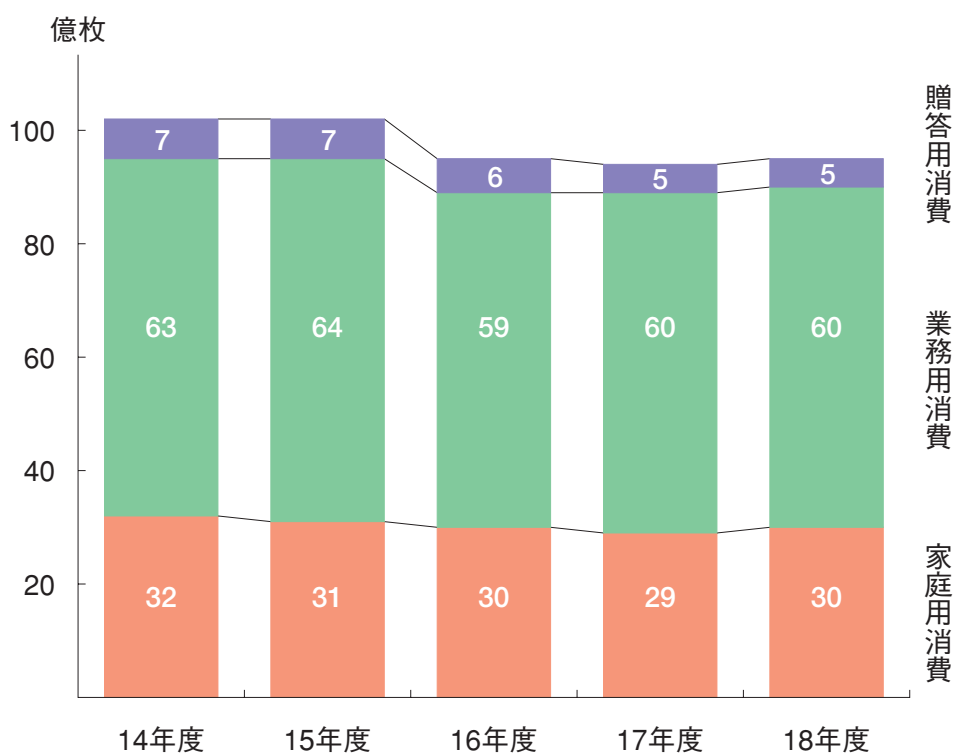
注) 11月は共販開始から27日までの累計平均値、3月は26日までの結果

表一 3 ノリ推定消費量(率)の推移

[単位：率は%、枚数は億枚]

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	率	枚数	率	枚数	率	枚数	率	枚数	率	枚数
贈答用消費	7	7	7	7	6	6	5	5	5	5
業務用消費	62	63	63	64	62	59	64	60	64	60
家庭用消費	31	32	30	31	32	30	31	29	31	30
合計	100	102	100	102	100	95	100	94	100	95

注) 年度区分は前年12月～11月

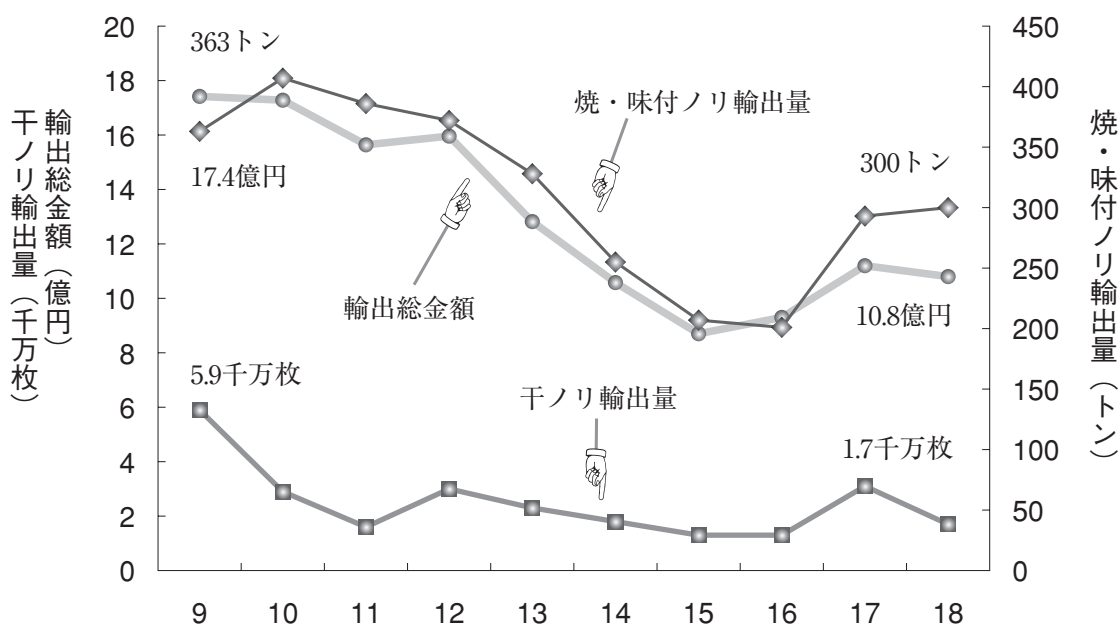


図一 5 ノリ推定消費量の推移 [単位：億枚]

表一 4 ノリ推定消費量(率)の推移

順位	期間・単位	平成18年度(1~12月)		平成17年度(1~12月)		平成16年度(1~12月)	
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	数量	金額(千円)
第一位	国名	アメリカ合衆国		アメリカ合衆国		アメリカ合衆国	
	干ノリ(千枚)	3,911	90,819	11,051	180,144	8,404	145,616
	焼・味(kg)	112,535	260,334	90,761	280,349	69,603	258,306
	小計		351,153		460,493		403,922
第二位	国名	オランダ		台湾		オランダ	
	干ノリ(千枚)	789	17,875	2,734	18,636	918	21,712
	焼・味(kg)	14,258	75,443	31,770	72,931	9,040	59,496
	小計		93,318		91,567		81,208
第三位	国名	香港		オランダ		台湾	
	干ノリ(千枚)	21	501	819	16,699	1,781	10,999
	焼・味(kg)	33,317	92,063	19,795	72,670	34,031	64,436
	小計		92,564		89,369		75,435
輸出総合計	干ノリ(千枚)	16,969	182,339	31,009	289,455	13,074	204,738
	焼・味(kg)	299,996	895,128	292,796	832,794	200,622	726,386
	小計		1,077,467		1,122,249		931,124

財務省関税局貿易統計



図一 6 過去10カ年の輸出の推移

Ⅳ ノリ需給動向

1. 計画生産

(1)趣旨

- ①需要に見合った適正生産量の確保
- ②製品向上－消費者に歓迎されない粗悪品の排除
- ③漁家経営の合理化

(2)具体的対策（平成18年度漁期対策より）

- ①共販期間の設定－地域の実情にあわせ140日を基準とする。
- ②不良品対策－全国最低基準価格：3円（3円未満は不良品として消却）
- ③製品向上対策－消費者嗜好に基づく「うまい海苔作り」を推進し、選別、厳正検査の徹底を図り消費拡大につなげる。

表－5 「計画生産」の推移

注)年度はノリ年度

年度	目標生産量 (百万枚)	生産量 (百万枚)	達成率 (%)	生産金額 (億円)	平均単価 (枚/円)	1 経営体当たり 生産金額(万円)・指数	
49	7,000	6,940	99	836	12.04	197	100
50	6,500	7,150	110	806	11.27	215	109
51	6,800	7,146	105	1,012	14.16	301	153
52	7,100	7,050	99	1,298	18.41	409	208
53	7,300	9,000	123	1,521	16.90	503	255
54	8,000	8,800	110	1,634	18.68	553	281
55	7,500	8,300	111	1,180	14.22	417	212
56	7,500	7,900	105	1,004	12.71	379	192
57	7,500	7,500	100	1,320	17.60	540	274
58	7,500	10,800	144	1,319	12.21	598	304
59	8,000	9,000	113	1,159	12.88	544	276
60	8,000	9,400	118	1,073	11.41	526	267
61	8,000	8,900	111	1,011	11.36	535	272
62	8,000	9,600	120	1,305	13.59	754	384
63	8,000	10,800	135	1,137	10.53	698	354
元	9,000	10,500	116	1,159	11.30	759	385
2	9,000	9,100	101	929	10.21	654	332
3	8,500	9,800	115	1,096	11.18	817	415
4	8,860	9,990	113	1,093	10.94	899	456
5	8,800	10,980	125	1,252	11.40	1,113	565
6	9,800	10,370	106	950	9.16	893	453
7	9,800	10,380	106	975	9.39	941	478
8	9,500	9,350	98	1,084	11.59	1,095	556
9	9,500	10,470	110	1,136	10.85	1,237	628
10	9,500	10,410	110	979	9.40	1,114	565
11	9,500	9,790	103	958	9.78	1,158	588
12	9,500	8,380	88	985	11.75	1,271	645
13	10,000	10,740	107	1,086	10.11	1,476	749
14	9,500	9,879	104	915	9.26	1,302	661
15	9,500	8,580	90	881	10.27	1,345	683
16	9,500	9,570	101	939	9.81	1,472	747
17	9,500	9,990	105	925	9.26	1,511	767
18	9,600	9,573	100	828	8.65	—	—

2. 需給動向

表一 6 需給動向の推移

[単位：百万枚]

年度 ()内はノリ年度	49 (48)	59 (58)	10 (9)	11 (10)	12 (11)	13 (12)
(1) 生産量	9,640	10,800	10,470	10,410	9,790	8,380
(2) 前年繰越量	1,000	2,500	5,616	6,238	6,617	6,327
(3) 韓国ノリ	-	-	52	69	120	150
(4) 総供給量 (1)+(2)+(3)	10,640	13,300	16,138	16,717	16,527	14,857
(5) 推定消費量	8,400	8,500	9,900	10,100	10,200	10,100
(6) 翌年繰越	2,200	4,800	6,238	6,617	6,327	4,757

年度 ()内はノリ年度	14 (13)	15 (14)	16 (15)	17 (16)	18 (17)	19 (18)
(1) 生産量	10,740	9,879	8,580	9,570	9,990	9,568
(2) 前年繰越量	4,757	5,477	5,366	4,686	5,256	6,331
(3) 外国産ノリ	180	210	240	400	585	741
(4) 総供給量 (1)+(2)+(3)	15,677	15,566	14,186	14,656	15,831	16,640
(5) 推定消費量	10,200	10,200	9,500	9,400	9,500	-
(6) 翌年繰越	5,477	5,366	4,686	5,256	6,331	-

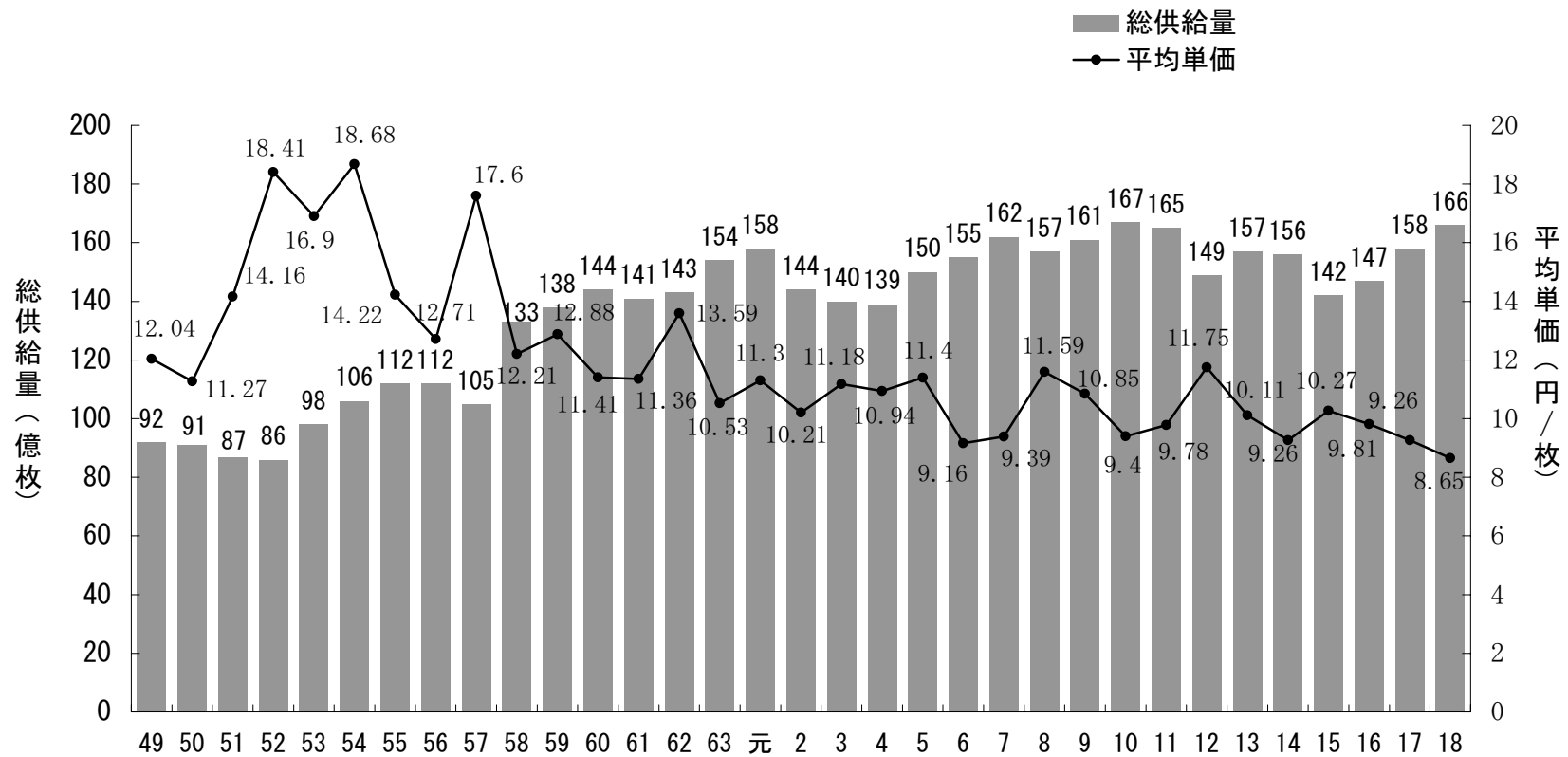


図-7 「計画生産」実施後の総供給量、平均単価の動き

V 漁場環境保全

－水産庁・水質汚濁等による突発的漁業被害発生報告書(平成17年度)から－

1. 海面における漁業被害（平成17年度）

平成17年度の海面における水質汚濁等による突発的漁業被害は、発生件数27件（うち、被害金額が不明の件数8件）、被害金額53.94億円で、前年度と比較した場合、発生件数は46%減少、被害金額は115.2%と増加している。（表－7参照）

表－7 平成17年度の海面漁業被害の発生状況

〔単位：発生件数 件、被害金額 千円〕

		油		赤潮		油・赤潮以外		計	
17年度	発生件数	6(1)	22.2%	16(5)	59.3%	5(2)	18.5%	27(8)	100%
	被害金額	9,859	0.2%	5,298,182	98.2%	85,544	1.6%	5,393,585	100%
16年度	発生件数	8(3)	16.0%	31(20)	62.0%	11(6)	22.0%	50(29)	100%
	被害金額	94,768	3.8%	2,376,456	94.8%	34,769	1.4%	2,505,993	100%
17年度 ／ 16年度	発生件数	75.0%		51.6%		45.5%		54.0%	
	被害金額	10.4%		222.9%		246.0%		215.2%	

注) 発生件数欄の()書きは、被害額不明の件数で内数である。

1) 油濁被害

表一 8 原因者不明漁業被害の救済実績〔(財)漁場油濁被害救済基金〕

－水質汚濁による突発的漁業被害発生報告書(水産庁)より－

年度	救済金		防除費		計		併発件数
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	
50	7件	1.43	23件	0.46	25件	1.89	5
51	14件	1.73	64件	0.91	66件	2.63	12
52	14件	0.74	65件	0.85	69件	1.59	10
53	9件	0.86	94件	1.35	95件	2.20	8
54	12件	2.23	79件	1.69	80件	3.91	11
55	14件	1.91	56件	0.85	63件	2.76	7
56	17件	2.85	44件	0.93	54件	3.78	7
57	8件	1.65	35件	1.18	40件	2.84	3
58	6件	1.07	41件	1.29	45件	2.36	2
59	10件	0.65	46件	1.04	46件	1.69	10
60	10件	3.06	49件	1.32	49件	4.38	10
61	2件	0.27	35件	0.66	36件	0.94	1
62	2件	0.40	35件	0.53	35件	0.93	2
63	6件	0.38	32件	0.65	32件	1.03	6
元	7件	0.79	41件	0.92	41件	1.72	7
2	4件	0.69	28件	0.59	28件	1.28	4
3	3件	0.62	28件	0.77	28件	1.39	3
4	1件	0.13	22件	0.68	22件	0.81	1
5	2件	0.08	15件	0.15	15件	0.23	2
6	2件	0.21	19件	0.29	19件	0.50	2
7	3件	0.22	16件	0.28	16件	0.50	3
8	1件	0.15	24件	0.54	24件	0.69	1
9	5件	0.25	14件	0.27	14件	0.52	5
10	1件	0.19	13件	0.37	13件	0.56	1
11	0件	－	6件	0.12	6件	0.12	0
12	0件	－	8件	0.07	8件	0.07	0
13	1件	0.01	9件	0.07	9件	0.08	1
14	0件	－	6件	0.12	6件	0.12	0
15	1件	0.11	16件	0.27	16件	0.12	1
16	0件	－	4件	0.06	4件	0.06	0
17	0件	－	4件	0.03	4件	0.03	0

2) 赤潮によるもの

平成17年度の赤潮による漁業被害は、発生件数16件（うち被害金額が不明の件数5件）、被害金額約53.0億円であった。

地区別の発生状況、漁業被害金額は表－9のとおりである。

平成17年度における赤潮による漁業被害は、瀬戸内海においてノリの色落ちの被害が発生したほか、九州地区においては養殖や天然の魚介類のへい死が多く見られた。

表－9 平成13年度～平成17年度の赤潮による漁業被害の発生状況

(被害金額：千円)

年度	項目	伊勢湾・熊野灘地区		瀬戸内海地区		九州地区		その他地区		計	
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
13	発生件数	2(1)	5.4	3	8.1	22(11)	59.5	10(7)	27.0	37(19)	100
	被害金額	40	0.0	14,008	2.8	412,181	83.2	69,200	14.0	495,429	100
14	発生件数	2	6.1	8(3)	24.2	20(14)	60.6	3(2)	9.1	33(19)	100
	被害金額	858	0.1	175,829	20.5	666,245	77.7	15,000	1.7	857,932	100
15	発生件数	3(3)	7.7	11(3)	28.2	21(12)	53.8	4(4)	10.3	39(22)	100
	被害金額	0	0.0	1,270,567	59.7	858,339	40.3	-	0.0	2,128,906	100
16	発生件数	5(4)	16.1	11(4)	35.5	15(12)	48.4	0(0)	0.0	31(20)	100
	被害金額	30	0.0	2,142,342	90.1	234,084	9.9	-	0.0	2,376,456	100
17	発生件数	1(1)	6.3	5(2)	31.3	8(1)	50.0	2(1)	12.5	16(5)	100
	被害金額	0	0.0	5,150,939	97.2	138,077	2.6	9,166	0.2	5,298,182	100

注) 発生件数欄の()書きは、被害額不明の件数で内数である。

資料：水産庁「水質汚濁による突発的漁業被害発生報告書－平成17年度」より

注) 発生件数欄の()書きは、被害金額が不明の件数で内数である。

水産用水基準と生活環境の保全に関する環境基準(環境省)との対比

項目	河川		湖沼		海域	
	水産用水基準	環境基準	水産用水基準	環境基準	水産用水基準	環境基準
pH	6.7-7.5	類型 A 6.5-8.5 B 6.5-8.5 C 6.5-8.5	6.7-7.5	類型 A A 6.5-8.5 A 6.5-8.5 B 6.5-8.5	一般 7.8-8.4	類型 A 7.8-8.3 B 7.8-8.3
BOD (mg/l以下)	自然繁殖(一般) 3 自然繁殖(サケ・マス・アユ) 2 成育(一般) 5 成育(サケ・マス・アユ) 3	類型 A 2 B 3 C 5	—	—	—	—
COD (mg/l以下)			自然繁殖(一般) 4 自然繁殖(サケ・マス・アユ) 2 成育(一般) 5 成育(サケ・マス・アユ) 3	類型 A A 1 A 3 B 5	一般 1 ノリ養殖場 2	類型 A 2 B 3
SS (mg/l以下)	一般 25 人為的 5	類型 A 25 B 25 C 50	サケ・マス・アユ 1.4 温水性魚類 3.0	類型 A A 1 A 5 B 15	人為的 2	
DO (mg/l以上)	一般 6 サケ・マス・アユ 7	類型 A 7.5 B 5 C 5	一般 6 サケ・マス・アユ 7	類型 A A 7.5 A 7.5 B 5	一般 6 内湾夏季底層 4.3	類型 A 7.5 B 5
大腸菌群数 MPN/100ml以下	一般 1,000	類型 A 1,000 B 5,000	一般 1,000	類型 A A 50 A 1,000	一般 1,000 生食用サケ 70	類型 A 1,000 生食用サケ 70
全窒素 (mg/l以下)			サケ・アユ 0.2 ワカサギ 0.6 コイ・フナ 1.0	類型 II 0.2 IV 0.6 V 1	水産1種 0.3 2種 0.6 3種 1.0 ノリ養殖 0.07-0.1	類型 II 0.3 III 0.6 IV 1
全磷 (mg/l以下)			サケ・アユ 0.01 ワカサギ 0.05 コイ・フナ 0.1	類型 II 0.01 IV 0.05 V 0.1	水産1種 0.03 2種 0.05 3種 0.09 ノリ養殖 0.007-0.014	類型 II 0.03 III 0.05 IV 0.09
n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	検出されないこと		検出されないこと		検出されないこと	類型 A 検出されないこと B 検出されないこと

注1 ーは基準値が設定されていない。

注2 水産用水基準の海域と環境基準のノリ養殖利水点CODはアルカリ法、環境基準の海域・類型BのCODは酸性法による値である。

水産用水基準と人の健康の保護に関する環境基準(環境省)との対比

(単位：mg/l以下)

項 目	水 産 用 水 基 準		環 境 基 準
	淡 水 域	海 域	
カドミウム	検出されないこと	検出されないこと	0.01
全シアン	0.005	0.001	検出されないこと
鉛	0.003	0.003	0.01
六価クロム	0.0002	0.01	0.05
砒素	0.01	0.01	0.01
総水銀	0.0002	0.0001	0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	0.001	検出されないこと
P C B	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02	0.02	0.02
四塩化炭素	0.002	0.002	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.004	0.004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	0.02	0.02	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	0.5	0.5	1
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.006	0.006
トリクロロエチレン	0.03	0.03	0.03
テトラクロロエチレン	0.01	0.002	0.01
1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.002	0.002
チウラム	検出されないこと	-	0.006
シマジン	0.003	-	0.003
チオベンカルブ	0.001	0.02	0.02
ベンゼン	0.01	0.01	0.01
セレン	0.002	0.01	0.01
硝酸態窒素	9	7	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
亜硝酸態窒素	0.03	0.06	10
ふっ素	0.8	1.4	0.8
ほう素	検出されないこと	4.5	1
ダイオキシン	1pgTEQ/L	1pgTEQ/L	1pgTEQ/L

- : 基準値が設定されていない。

水産用水基準と要監視項目の指針値(環境省)の対比

(単位：mg/l以下)

項 目	水 産 用 水 基 準		環 境 基 準
	淡 水 域	海 域	
クロロホルム	0.05	0.06	0.06
トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.04
1,2-ジクロロプロパン	0.06	0.06	0.06
p-ジクロロベンゼン	0.1	0.07	0.2
イソキサチオン	検出されないこと	検出されないこと	0.008
ダイアジノン	検出されないこと	検出されないこと	0.005
フェニトロチオン	検出されないこと	検出されないこと	0.003
イソプロチオラン	0.04	0.04	0.04
オキシ銅	0.006	-	0.04
クロロタロニル	0.001	0.002	0.05
プロピザミド	0.008	-	0.008
EPN	検出されないこと	検出されないこと	0.006
ジクロルボス	検出されないこと	検出されないこと	0.008
フェノブカルブ	検出されないこと	0.003	0.03
イプロベンホス	検出されないこと	0.008	0.008
クロルニトロフェン	0.0009	0.08	-
トルエン	0.4	0.3	0.6
キシレン	0.4	-	0.4
フタル酸ジエチルヘキシル	0.001	0.06	0.06
ニッケル	0.004	0.007	-
モリブデン	0.07	0.07	0.07
アンチモン	0.008	0.4	0.02
マンガン	0.2	0.2	0.2

- 基準値又は指針値が設定されていない。

(注)「水産用水基準」(2005年版、日本水産資源保護協会編)より抜粋

Ⅵ 資料

◎H5～H19年外国産海苔輸入数量の経緯（単位：枚数・万枚、平均・1枚円）

年／項目	輸入枚数	商社割当A	同B	同C	需要者割当	先着順割当	平均値
平成19年(%)	74,100(100)	28,500(38.46)	—	—	44,100(59.51)	1,500(2.02)	
18年(%)	58,500(100)	19,300(32.99)	—	4,000(6.84)	33,700(57.61)	1,500(2.56)	
17年(%)	40,000(100)	5,200(13.00)	500(1.25)	4,000(10.00)	24,400(61.00)	5,900(14.75)	10.04
16年(%)	24,000(100)	4,220(17.58)	150(0.63)	—	14,800(61.67)	4,830(20.13)	9.66
15年(%)	21,000(100)	3,620(17.24)	—	—	13,000(61.90)	4,380(20.86)	9.16
14年(%)	18,000(100)	3,020(16.78)	—	—	11,200(62.22)	3,780(21.00)	11.39
13年(%)	15,000(100)	2,420(16.13)	—	—	9,400(62.67)	3,180(21.20)	12.83
12年(%)	12,000(100)	1,900(15.83)	—	—	7,600(63.33)	2,500(20.83)	9.80
11年(%)	6,900(100)	1,800(26.09)	—	—	4,600(66.67)	500(7.25)	8.99
10年(%)	5,224(100)	—	—	—	5,224(100)	—	8.05
9年(%)	3,216(100)	—	—	—	3,216(100)	—	8.52
8年(%)	1,043(100)	—	—	—	1,043(100)	—	8.59
7年(%)	936(100)	—	—	—	936(100)	—	5.98
6年(%)	—	—	—	—	—	—	—
5年(%)	240(100)	—	—	—	240(100)	—	8.50

注) 平成5年～16年までは韓国産のみ。平成17年以降はノリ I Q グローバル化にともない韓国産に加え、中国産が含まれる。

平成18年から商社割当てがA1(韓国実績割当)、A2(中国実績割当)、A3(追加韓国実績割当)、またAは(「のりの調整品(無糖の味付けのりを除く)」の商社割当)で、実績割当。同表では商社割当Aには上記の商社割当A1、A2、A3ならびにAが含まれる。平成19年にB、Cの割当項目はない。